

平成 29 年 7 月 14 日

グローバル人材育成の推進に関する政策評価 ＜評価結果に基づく勧告＞

総務省では、グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので、公表します。

(連絡先)

総務省行政評価局

評価監視官（法務、外務、経済産業等担当）

担 当：木村、武一、梅津、野嶋

電 話：03-5253-5450（直通）

F A X：03-5253-5457

E - m a i l： <https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

※ 政策評価書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/h29.html

「グローバル人材育成の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告（概要）

背景

- ◆ 少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小や国際競争の激化等を背景に、第2期教育振興基本計画（平成25年度～29年度）において、「グローバル人材（注）の育成」が目標の一つとして掲げられ、そのための具体的施策として、外国語教育の強化、双方向の留学生交流の推進、大学等の国際化などを設定。これらの目標・施策に関しては、英語力や留学生数などを用いた成果指標を設定
（注）グローバル人材とは、同計画において、「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できる人材」と定義
- ◆ 本政策評価では、①各成果指標の達成状況を分析したほか、施策の効果を把握するため、②グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業980社に対し調査を行い、実際のグローバル人材の確保状況等を把握するとともに、③その育成の場である大学、中学・高校等における取組状況を調査し、今後の政策の推進における課題等を把握・検証

調査結果（ポイント）

全体評価

- 本政策において設定された成果指標の達成状況は、全体としては進展。個別に改善すべき課題はあるものの、政策効果は一定程度発現。留学促進や中高の生徒・教員の英語力向上について課題あり【勧告事項】→平成30年度からの第3期計画で本勧告を踏まえた対応が必要

1. 海外進出企業の意識

主な調査結果

- 約5割の企業がグローバル人材は増加傾向とするものの、依然、約7割の企業で海外事業に必要な人材が不足
- 語学力、異文化理解、多様な価値観の受容の各能力の涵養^{かんよう}という面から、約8割の企業が6か月以上の留学期間が必要との見解

2. 日本人の海外留学の促進

（成果指標：平成24年6万人→平成32年12万人）

評価の結果

- 成果指標の達成状況は、6万→5.3万へと減少。一方、交換留学など、日本の大学等に在籍した状態で留学する者は増加（6.5万→8.4万）。ただし、当該留学生の大半は現行の成果指標の対象外
- こうした留学生の約8割が6か月未満の短期留学（かつ多くは1か月未満）で、企業ニーズとはミスマッチ。短期留学が、グローバル人材の3要素の向上に対していかなる効果を持つのか、十分な検証が必要

勧告

- 短期留学の政策上の位置付けを明確にし、次期計画に反映する必要
（文部科学省）

3. 中高の生徒・英語教員の英語力の向上

（成果指標：中学3年生の英検3級以上取得率等50%等）

評価の結果

- 生徒の英語力の成果指標の伸びは緩やかで、目標達成は極めて困難。英検取得に係る支援は地方公共団体の自主的な取組に依拠
- 生徒の英語力については、英検取得「相当者」の判断が教育現場任せで、判断基準が不統一。適切なPDCAを行う上で問題
- 英語教員の英語力も目標達成は極めて困難。また、英検等取得という成果指標自体に対し、教育現場の理解は不十分

勧告

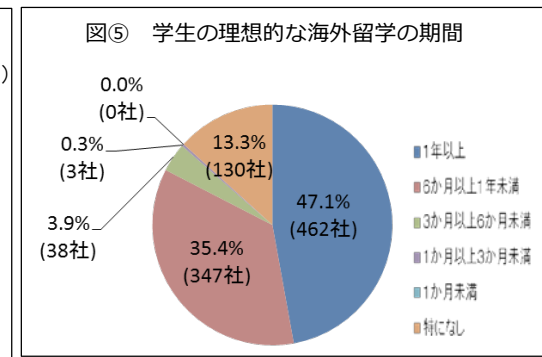
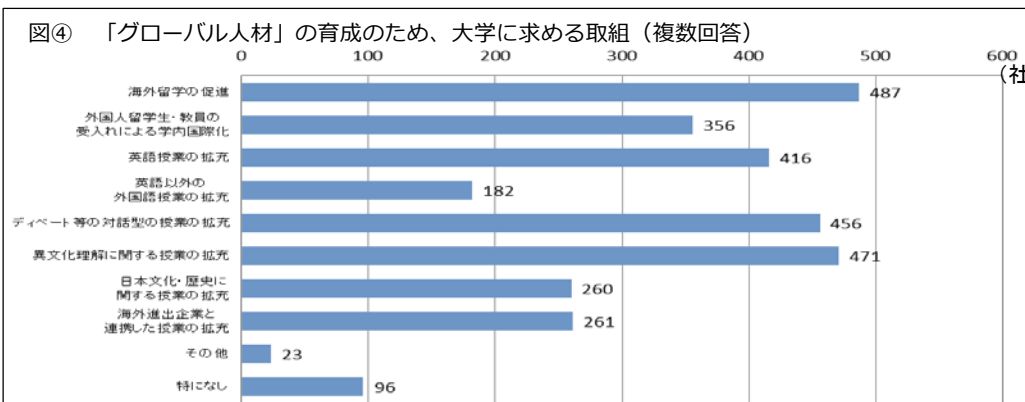
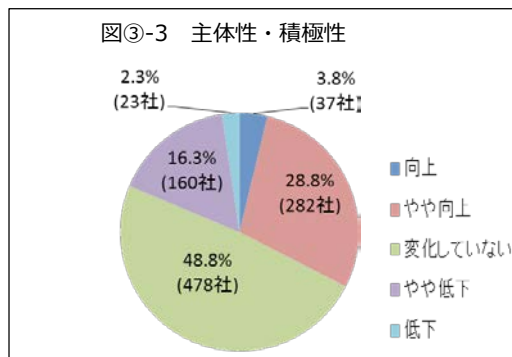
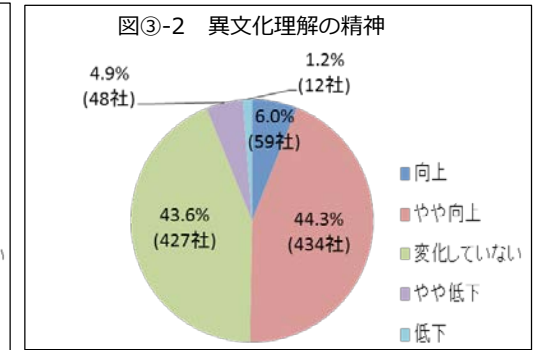
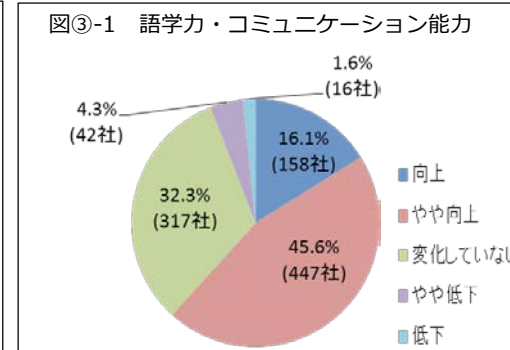
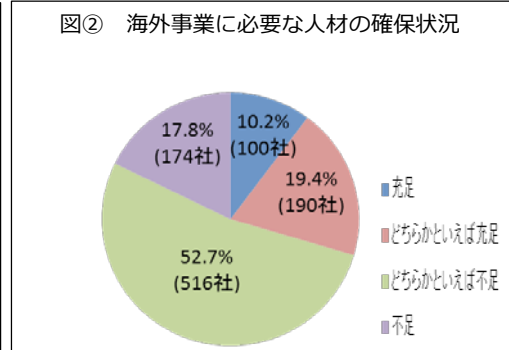
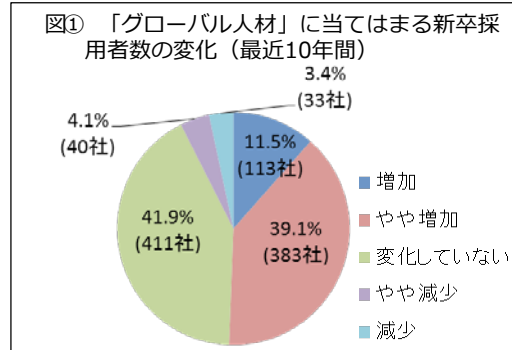
- 成果指標の達成のための有効な対策、達成状況の的確な把握が必要
（文部科学省）

1. グローバル人材の確保状況等に関する企業の意識調査

調査の結果

グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業4,932社に対し調査を実施
有効回答数は980社（WEBによるオンライン調査912社、実地調査68社）

- グローバル人材に当てはまる新卒採用者数の変化（最近10年間）（図①）とするものの、依然、約7割の企業が海外事業に必要な人材が不足と回答（図②）
- グローバル人材の3要素別では、「語学力・コミュニケーション能力」は約6割の企業が向上・やや向上（図③-1）とする一方、「異文化理解の精神」は約5割（図③-2）、「主体性・積極性」は約3割（図③-3）にとどまる
- 企業が大学に求める取組は、海外留学の促進、異文化理解に関する授業、ディベート等の対話型の授業など様々（図④）
- 留学期間については、約8割の企業が、一年以上（47%）又は6か月以上1年未満（35%）が理想と回答（図⑤）



企業からの意見例

【大学に求める取組】

- ・異文化理解力や海外赴任にも耐え得る経験を積むには留学が最も適当
- ・現地の習慣、文化、価値観などを理解し、そこで活動するためには異文化理解に関する授業が必要
- ・企業が主体性や積極性を持つ人材を育てる上でディベート等の対話型の授業が重要 など

【海外留学の期間】

- ・語学力の習得のみならず、現地の国民性や異文化理解、国際的な視野拡大を図るためには最低でも1年の留学期間が必要
- ・留学期間が長い者ほど、語学力はもちろんのこと、留学経験が業務に生かされていると感じる
- ・1年以上の長期留学経験者は数週間の留学経験者と比べ、多様な価値観を受容するといった経験の幅の違いを感じる など

2. 日本人の海外留学の促進

評価書 P70～87、
P162～164、P168

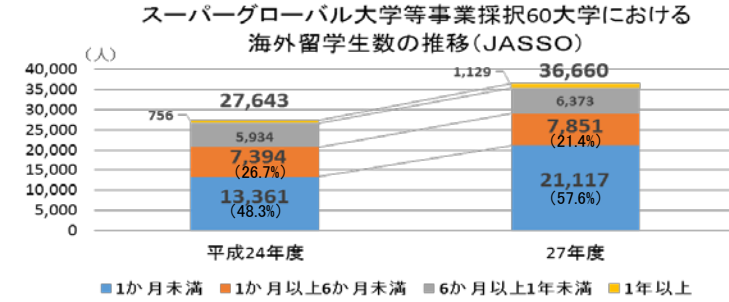
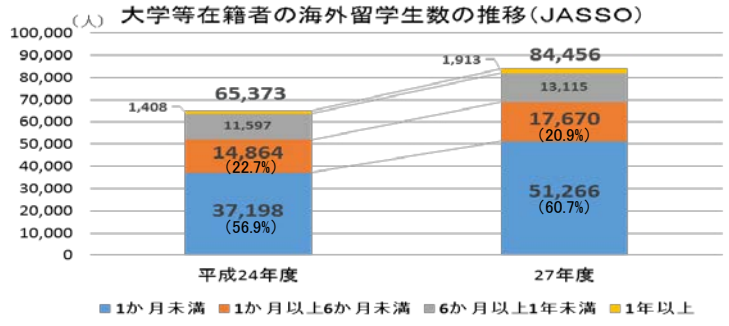
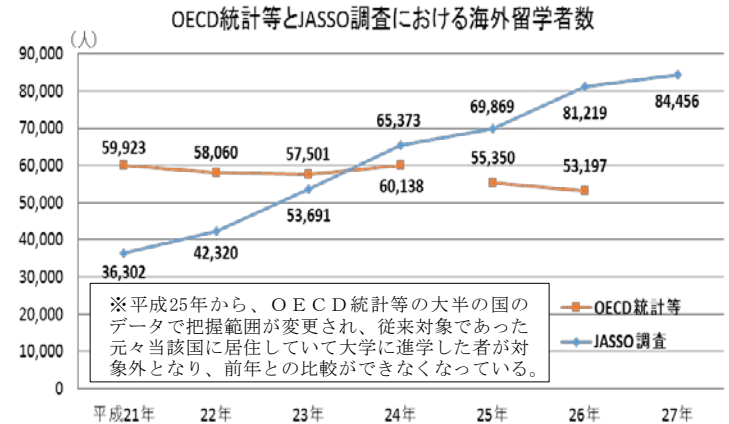
評価の結果

○ 成果指標の達成状況は、6万→5.3万へと減少。一方、交換留学など、日本の大学等に在籍した状態で留学する者は増加（6.5万→8.4万）。ただし、こうした留学生の大半が現行の成果指標の対象外

- 第2期教育振興基本計画では、日本人大学生等の海外留学生を6万人（平成24年）→12万人（32年目途）とする成果指標を設定。この指標には、主に海外の大学等に在籍する日本人留学生を対象とするOECD統計等を使用
- 本指標の達成状況をみると平成26年は約5.3万人と減少。一方、上記のOECD統計等に大半が含まれない交換留学などの日本の大学等に在籍した状態で留学する者は、平成24年度6万5,373人から27年度8万4,456人と大きく増加（日本学生支援機構（JASSO）調査）

○ 日本の大学等に在籍した状態で留学する者の約8割は6か月未満（かつ約6割は1か月未満）の短期留学で、企業ニーズ（前ページ参照）とはミスマッチ。短期留学が、グローバル人材の3要素の向上に対していかなる効果を持つのか、十分な検証が必要

- 日本の大学等に在籍した状態で留学する者8万4,456人（平成27年度）のうち、留学期間1か月未満は5万1,266人（60.7%）、1か月以上6か月未満は1万7,670人（20.9%）で、6か月未満の短期留学が全体の81.6%
- また、国が重点支援を行っているスーパーグローバル大学等事業採択60大学においても、1か月未満が57.6%、6か月未満は79.0%（平成27年度）。1か月未満の留学の増加が顕著（24年度48.3%→27年度57.6%）
- 企業側は、語学力、異文化理解、多様な価値観の受容の各能力の涵養という面から、6か月以上の留学期間が必要との認識であり、ミスマッチが発生。短期留学、特に1か月未満のような極めて短期の留学が、グローバル人材の3要素の向上に対してどのような効果を持つのか、十分検証される必要



勧告

- 短期留学について、グローバル人材育成に係る政策上の位置付けを明確にした上で、次期計画における海外留学促進に係る成果指標を検討し、その結果を反映する必要

評価の結果

○ 大学における外国語教育の強化及び国際化に関する以下の成果指標は、いずれも増加しており、目標の達成状況はおおむね順調

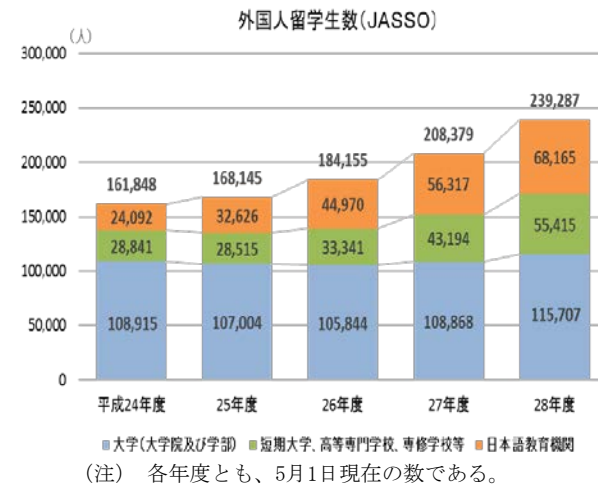
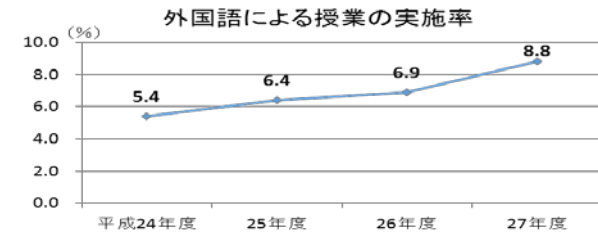
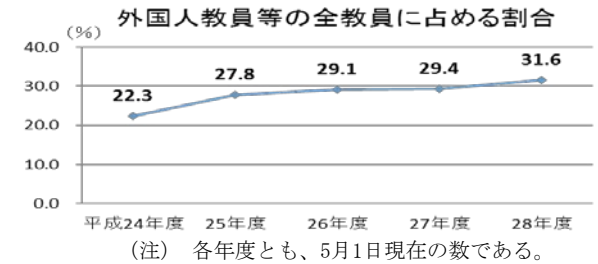
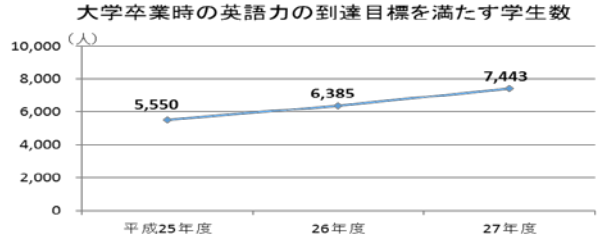
- ①大学卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を満たす学生数
- ②大学における外国人教員等※の全教員に占める比率
- ③大学における外国語による授業の実施率

※外国人教員等とは、国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む。

- 第2期教育振興基本計画では、上記①、②及び③について、いずれも増加させるとする成果指標を設定
- 文部科学省が上記の成果指標の実績把握に用いているGGJ(注)採択42大学における状況をみると、いずれも増加
 - (注) GGJ：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（文部科学省事業）
- また、GGJ採択42大学から29大学を抽出し、上記成果指標について、それぞれの大学の設定した目標の達成状況を調査したところ、
 - ①卒業時の英語力等を満たす学生数については、14大学で目標を達成又はおおむね達成
 - ②外国人教員等の全教員に占める比率については、22大学で目標を達成又はおおむね達成
 - ③外国語による授業の実施率については、19大学で目標を達成又はおおむね達成

○ 外国人留学生数は一定程度増加しており、このうち大学への留学生については、スーパーグローバル大学における増加が大きく寄与

- 第2期教育振興基本計画では、外国人留学生を平成32年を目途に30万人とする成果指標を設定
- 外国人留学生数は、平成24年度の16万1,848人から28年度の23万9,287人と一定程度増加しているが、うち約9割（6万9,141人）は日本語教育機関及び専修学校への留学
- 大学への留学生は、平成24年度から27年度までは横ばい、28年度は約6,800人増加し、11万5,707人。また、スーパーグローバル大学等事業採択60大学における外国人留学生は、毎年増加しており、28年度には5万451人（24年度から7,798人の増加）

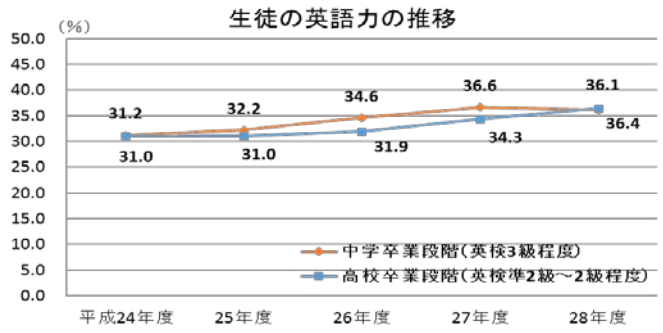


3. 中高の生徒・英語教員の英語力の向上（中・高等学校における外国語教育の強化）

評価書 P116～156、
P166～167、P168

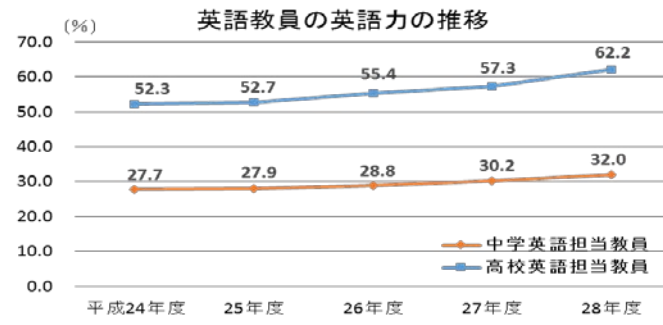
評価の結果

- 生徒の英語力の成果指標の伸びは緩やかで、目標達成は極めて困難。英検取得に係る支援は地方公共団体の自主的な取組に依拠
 - 第2期教育振興基本計画では、生徒の英語力について、中学卒業段階では英検3級程度以上、高等学校卒業段階では英検準2級程度から2級程度以上の英語力を有する生徒の割合をそれぞれ50%とする成果指標を設定
 - しかしながら、生徒の英語力の成果指標の伸びは緩やかで、平成28年度では、中学生は36.1%、高校生は36.4%にとどまる
- 生徒の英語力については、英検取得「相当者」の判断が教育現場任せで、判断基準が不統一。適切なPDCAを行う上で問題
 - 生徒の英語力については、英検等の取得者に加え、「これに相当する英語力を有すると英語担当教員が判断する生徒（相当者）」を含むが、相当者の判定方法は教育現場に委ねられ、様々な基準によって判定⇒ 適切なPDCAを行う上で問題
- 英語教員の英語力も目標達成は極めて困難。また、英検等取得という成果指標自体に対し、教育現場の理解は不十分
 - 第2期教育振興基本計画では、英語教員の英語力について、英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上の英語力を有する教員の割合を、中学校教員50%、高等学校教員75%とする成果指標を設定
 - しかしながら、教員の英語力の成果指標の伸びは緩やかで、平成28年度では、中学校教員は32.0%、高等学校教員は62.2%にとどまる
 - 教員の英語力の成果指標が英検等取得者とされていることに対して、教育現場では、指導力も重要、目標の設定根拠が不明確などの意見があり、十分理解が得られていない状況



調査した学校における英検取得「相当者」の判定方法

区分	学校数
取得者との相对比较を実施(例:定期試験の点数で比較)	33
教員独自の基準で判定(例:評定4以上の生徒を相当者と判定)	29
英検以外の外部試験を活用(例:民間の外部試験であるGTECや英語能力判定テストの結果により判定)	11
概数を計上	3
英検の結果を活用(惜しくも不合格となった者を相当者と判定)	1



勧告

- 次期計画における生徒の英語力強化のための成果指標の設定に当たっては、その達成のための有効な対策、達成状況の的確な把握のための措置（現在の「相当者」を含む目標を設定する場合、統一的な判定方法を示すことを含む。）を講ずる必要
- 次期計画における英語教員に関する成果指標の設定に当たっては、教育現場の理解を得ながら、その達成のための有効な対策を講ずる必要

【参考】第2期教育振興基本計画における成果指標の達成状況（グローバル人材育成関連）

施策	成果指標	当初値 (平成24年度)	目標値 (29年度)	実績値	達成 状況
(1) 英語をはじめとする外国語教育の強化	① 中学卒業時の英検3級程度以上の生徒の割合	31.2%	50%	36.1% (28年度)	×
	② 高校卒業時の英検準2級～2級程度以上の生徒の割合	31.0%	50%	36.4% (28年度)	×
	③ 英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上の中学英語教員の割合	27.7%	50%	32.0% (28年度)	×
	④ 英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上の高校英語教員の割合	52.3%	75%	62.2% (28年度)	×
	⑤ 大学卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)の設定大学数	262大学 (35.3%)	増加	199大学 (27.0%) (26年度)	— (注6)
	⑥ 大学卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を満たす学生数	5,550人 (注2)	増加	7,443人 (27年度)	○
	⑦ 大学卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学	7,090人 (12.9%)	増加	10,547人 (18.9%) (27年度)	○
(2) 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進	① 日本人海外留学者数(大学等)	60,138人	12万人 (注5)	53,197人 (26年)	×
	② 日本人海外留学生数(高校)	33,210人 (注3)	6万人 (注5)	42,049人 (25年度)	△
	③ 外国人留学生数	161,848人 (注4)	30万人 (注5)	239,287人 (注4) (28年度)	△
(3) 高校・大学等の国際化のための取組への支援	① 大学における外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率	22.3%	増加	31.6% (28年度)	○
	(類似) 大学における外国人の本務教員比率	3.8%		4.4% (28年度)	
	② 大学における外国語による授業の実施率(外国語による授業/全授業数)	5.4%	増加	8.8% (27年度)	○
	(類似) 英語による授業を実施している大学(学部段階)の割合	32.4% (241大学)		37.1% (274大学) (26年度)	
③ 4月以外で大学に入学した学生数	8,195人	増加	8,878人 (26年度)	○	

(注)1 第2期計画では、グローバル人材関係として、6つの成果指標(①国際共通語としての英語力の向上、②英語教員に求められる英語力の目標を達成した英語教員の割合、③日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加、④大学における外国人教員等の全教員に占める比率の増加、⑤大学における外国語による授業の実施率の増加、⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善)が設定されているが、当省では、その設定内容、フォローアップの状況等を踏まえ、13事項に分類して達成状況を評価した。

2 「(1)英語をはじめとする外国語教育の強化」の「⑥ 大学卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を満たす学生数」の当初値は、平成25年度の実績である。

3 「(2)高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進」の「② 日本人海外留学者数(高校)」の当初値は、平成23年度の実績である。

4 「(2)高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進」の「③ 外国人留学生数」の当初値及び実績値には、高等教育機関のほか、日本語教育機関における外国人留学生数を含む。

5 「(2)高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進」の「① 日本人海外留学者数(大学等)」、「② 日本人海外留学生数(高校)」及び「③ 外国人留学生数」は、2020年(平成32年)を目標に目標を達成することとされている。

6 平成26年度において実績値に係る調査方法が変更されており、正確な実績が把握されていない可能性があるため、達成状況に係る評価は困難である。